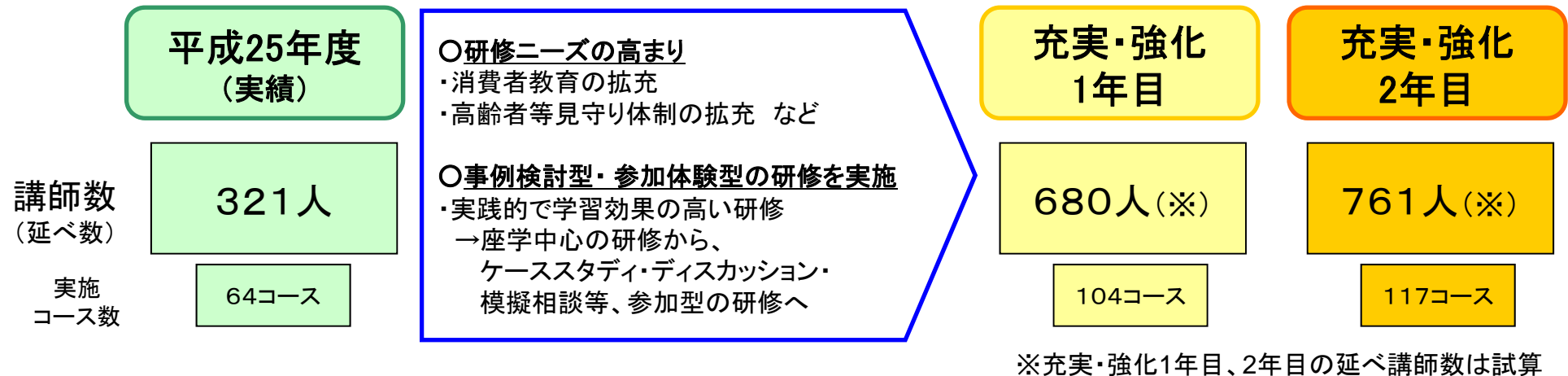


研修充実・強化に伴う講師の確保について

独立行政法人国民生活センター

・研修の充実・強化に伴う講師数増加の必要性



・講師確保への対応

現状：弁護士、大学教授、消費生活相談員、公務員、消費者団体、事業者団体等に対して個別に依頼、および当センター職員・消費生活相談員の活用

①既存の講師、当センター職員・消費生活相談員の更なる活用

- ・既存の講師から講師に相応しい人材を紹介いただき、新たな講師を発掘
- ・当センター関係各部署との連携をより一層強化し、講師となる人材を育成

②弁護士会、学会、消費者団体、事業者団体等の関係機関との連携強化

- ・弁護士会、消費者問題に関係する学会、消費者団体、事業者団体等の関係機関を通じ、各分野の専門家の派遣を依頼
- ・消費者庁の協力を得て、省庁等からの講師派遣を依頼